

東京都市計画区域区分の変更（東京都決定）

東京都市計画区域区分を次のように変更する。

1 市街化区域及び市街化調整区域の区分

計画図表示のとおり

理 由： 埋立事業のしゅん功に関する認可等を受けている区域について、令和元年10月に江東区及び大田区への帰属が決定し、また、上位計画等に基づき、計画的かつ適正な土地利用の誘導が図られていることから、市街化区域への編入を行うものである。

変更概要

変更箇所	変更前	変更後	面積
江東区海の森一丁目、海の森二丁目、海の森三丁目、大田区令和島一丁目及び令和島二丁目各地内並びに江東区海の森三丁目地先	市街化調整区域	市街化区域	約304.2ha

(参考) 人口フレーム

(千人)

区 分		年 次	
		2015 年	2030 年
都市計画区域内人口		9,273	9,956
	市街化区域内人口	9,273	9,956
	配分する人口	9,273	9,956
	保留する人口	-	-
	(特定保留)	-	-
	(一般保留)	-	-